

2.3.1 未発生期～海外発生期（セッションⅠ：演習②）

（1）状況付与

新型インフルエンザの発生初期の流れを皆がイメージしやすいように、動画やスライドを教材として用いることも有効でしょう。ニュース映像を見ただけではポイントが不明確になりやすいため、付与された状況を確認するためのスライドがあるとよいでしょう。

表 14 未発生期～海外発生期（演習②）の状況付与動画及びスライド（1/2）

（平成 25 年度内閣官房訓練ツールより引用）

ニュース映像＜発生疑い＞

	WHO、世界保健機関は、世界的に感染が拡大するおそれがある新型インフルエンザが発生した可能性がある、として、日本時間28日未明に、緊急委員会を開催すると発表しました。WHOの報告によると、M国で昨年3月から発生していた鳥インフルエンザA（H7N9）は、若年層や成人を中心とした重篤な呼吸器疾患の患者が多数発生しておりましたが、昨年夏から発生は散発的になっていました。
	しかし、今年に入って3月から感染が確認される件数が急速に増えてきており、4月23日時点で、今年3月以降の発生件数は、22例の死亡例を含む113例が確認されております。4月に、鳥インフルエンザA（H7N9）で入院中の患者を看護していた看護師、また、その看護師の家族もA（H7N9）の感染が確認されたことなどから、持続的にヒトからヒトへ感染している可能性が極めて高いのではないかということです。WHOでは、専門家で組織された派遣チームを編成し、M国での調査を開始しています。
これを受けて、政府は、新型インフルエンザ発生に備えた対応が必要と判断し、緊急に閣僚会議を開催して、政府の初動対処方針を決定しました。外務省は、感染症危険情報を発出し、M国への不要不急の渡航の延期を呼びかけるとともに、空港では、M国からの帰国便に対する検疫体制が強化されます。皆さんも、海外へ旅行する際は外務省のホームページで感染症危険情報を収集するなど、十分、気を付けてください。	

ニュースで付与された状況付与の整理

- (1) WHO（世界保健機関）がX年4月26日に、世界的に感染が拡大するおそれがある新型インフルエンザが発生した可能性があるとして、緊急委員会の開催を発表。
- (2) 1年前の3月から東南アジアのM国内で鳥インフルエンザA（H7N9）のヒトへの感染が拡大していたが、夏にいったん終息。今年の3月から、感染が再燃し、感染者111人、うち死者22人が確認されている。
- (3) そのうちの患者の家族、医療関係者への感染が確認され、持続的にヒトからヒトへ感染している可能性が高いとして、WHOの専門家派遣チームがM国で現地調査を開始。
- (4) 日本政府は、新型インフルエンザ発生に備えた対応が必要と判断し、緊急に閣僚会議を開催して、政府の初動対処方針を決定した。

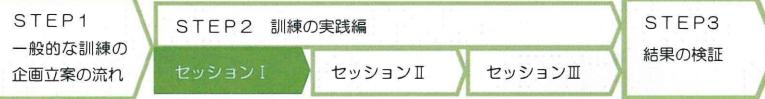


表 15 未発生期～海外発生期（演習②）の状況付与動画及びスライド（2/2）
(平成 25 年度内閣官房訓練ツールより引用)

ニュース映像＜海外発生期＞	
	日本時間の本日未明、WHO、世界保健機関は新型インフルエンザA（H7N9）の発生を公表しました。現地時間27日の19時からWHOが緊急委員会を開催しておりましたが、終了後に事務局長が記者会見を行い「M国において、インフルエンザA（H7N9）ウイルスが持続的にヒトからヒトに感染しており、重症例も認められることから、国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態、いわゆる（PHEIC：フェイク）に該当する。」と発表しました。
	WHOの発表によりますと、新型インフルエンザ A (H7N9) は M 国を中心とした東南アジア諸国にも拡大しており、今年 3 月以降、現在までに 11か国 257 人に感染、うち 42 人の死亡が確認されているということです。この発表を受けて、政府は、厚生労働大臣が新型インフルエンザの発生を宣言し、総理をトップとする新型インフルエンザ等対策本部を設置しました。また、各都道府県においても知事をトップとする対策本部が設置されました。
	本日 10 時から開催された第一回の政府対策本部会合では、今後の政府の対応に関する基本的対処方針が決定されました。厚生労働省をはじめとする各省庁や自治体は、この方針に基づき対策を実施することになりました。
ニュースで付与された状況付与の整理	
(1) xxx 年 4 月 27 日 WHO が緊急委員会を開催し、終了後、事務局長が記者会見を実施。 (2) xxx 年 4 月 28 日（日本時間）新型インフルエンザ A (H7N9) について、国際的に懸念される公衆の保健上の緊急事態（PHEIC：フェイク）に該当すると発表された。 (3) 厚生労働大臣が新型インフルエンザの発生を宣言した。 (4) 日本国において、政府対策本部が設置され、基本的対処方針が決定された。 (5) 都道府県では、都道府県対策本部が設置された。	

(2) 演習②の課題

上記の状況付与に加えて、以下のようなワークシートを使用すると、論理が明確になりやすいので、活用することも検討しましょう。

住民に何を伝えるべきか、という問題は、行政職員と医療従事者で考え方があることも想定されます。この演習には正解があるものではなく、各々の立場でディスカッションしていただくことで相互の理解を促すことを期待しています。

シーン（2）のニュースで付与された情報から、各事象に対して、都道府県等で準備すべき対応を検討し、特に住民に伝えるべきことは何でしょうか。

伝えるべきことをリストアップしたうえで、上位 3 つを選んで優先順位を付けてください。

状況付与	都道府県等で準備すべき対応	このうち、特に行政から住民に伝えるべきことは何か？
WHO が PHEIC を発表		
厚生労働大臣が新型インフルエンザの発生を宣言		
政府対策本部の設置		

図 9 未発生期～海外発生期（演習②）のワークシート

STEP 1
一般的な訓練の企画立案の流れ

STEP 2 訓練の実践編

セッションⅠ

セッションⅡ

セッションⅢ

STEP 3
結果の検証



演習②のポイント

- 一連の対応項目は、行動計画等を参照することで抽出することも可能である。
例えば、政府対策本部が設置された場合、都道府県対策本部を設置する動きは、確定している流れなので、訓練などを通じて定型化し、その流れや不足点を確認することも重要である。
- しかし、この時期に行政が行うべき事項について、より理解を深めるために追加の設問を行っている。
- 海外発生期に入った時点で、都道府県が担うべき役割の一つが「住民への情報提供」である。例えば、厚労省や政府対策本部から通知があればそれを関係機関に伝え、対策本部を設置すればその旨プレスリリースを行うだろう。しかし、この情報の洪水に住民はついてきてくれるだろうか？ここでは、「住民への情報提供の優先順位」を議論することで、それぞれの対応が持つ意味を理解することを目指している。
- 議論を導くポイント
 - ・この時点での新型インフルエンザ対策のプライオリティは何か
 - ・行政は住民にどのような行動を期待するのか。そのために何を伝えれば良いだろうか？
 - ・医師・看護師からは、「情報の受け手として行政からの情報提供に期待すること」を議論に加えることが期待される。
- 行動計画類は1回作るとなかなか読み返さない。また、これだけ読んでも流れが分からぬこともあるので、このようなシナリオ形式でいざ起きた時にどういう手順か思い返して、そして行動計画を読んで勉強し直していくだくという使い方もできる。

例えば、試行訓練では以下のような論点が挙げられました。

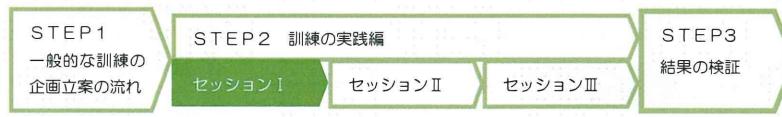
<議論の論点>

□ステイクホルダーとの情報共有

- ・関係者・機関として、国（厚生労働省）、都道府県等、医療機関、住民が挙げられました
- ・その中で、関係者間の意識を共有することの重要性が指摘されました。特に今回は行政担当者と医療関係者が参加していたため、行政と医療機関の情報共有の必要性が明確にされました

□住民に伝えるべき優先順位

- ・伝えるべき内容としては、現在の発生状況などの情報提供もありますが、最終的には、住民に期待する行動を伝えることが重要である点が導き出されました



(3) ディスカッションの例

この演習では、関係機関との情報共有・意識共有が一つの重要な点と理解してもらうことがポイントになります。また、行政から住民への情報提供のうち最も重要な点として「行政が住民に求める行動を明確にする」ということもポイントになります。

議論の中でこうした点を引き出せるように、ファシリテートするとよいでしょう。

様々なステイクホルダーが挙げられること、「帰国者・接触者は一般の医療機関を受診しない」という具体的な内容や、その時点で「基本的対処方針」で国からの要請を聞いて、住民に求める行動を周知する、という考え方方が引き出せるとよいと考えられます。

また試行訓練では、最も重要なこととして、以下の点も論点として挙げされました。

- 医療機関と症例定義等の情報を共有すること
- 「今後の流れ」を時間的スパンとともに正しく伝えること
- いたずらに恐怖心をあおらない（慌てないことを伝える）

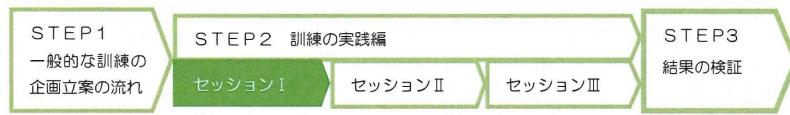
住民に対して今後の流れを正しく伝えることは、住民に冷静に行動してもらう上で重要な要素であるため、議論の中からうまく導き出せるよう誘導していくことも考えられます。



図 10 未発生期～海外発生期（演習②）のディスカッションのイメージ

表 16 未発生期～海外発生期（演習②）のディスカッションの例

	都道府県等の対応	行政⇒住民への情報
WHO が PHEIC を宣言	<ul style="list-style-type: none"> • 関係部局による情報収集 ⇒府内への伝達 • 関係者間の情報共有 • 医師会、地方衛生研究所、等の関係機関と情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> • 今後の流れの時間的スパン (発生のピークまで長期戦である事、国内では未発生、今慌てない事を伝えるのが重要)
新型インフル 宣言	<ul style="list-style-type: none"> • 国、WHO 等からの情報収集（発生状況等） • 県対策本部の設置 • 帰国者・接触者相談センター、外来の設置 • 行政と医療機関のネットワークを確認 • 症例定義を医療機関と共有。 ←医療従事者は、国からの症例定義の発表を待っていることを行政は意識すべき。 	<ul style="list-style-type: none"> • 相談窓口の設置に関する情報提供 • 海外で流行している正しい病原性 • 帰国者・接触者相談センターに連絡することを周知（一般的の医療機関は受診しない。） • 海外発生期⇒国内感染期で対応が異なるため、この点の説明も重要 • 住民にとってもらいたい行動について情報提供 (国の基本的対処方針等を参考にする) • 渡航者への情報提供
対策本部の設 置	<ul style="list-style-type: none"> • 基本的対処方針の共有 (国→県→市→医療機関) • 府内や病院内での意識共有。 	



(4) 三二講義

セッションⅠ（演習②）の論点となる、新型インフルエンザの「発生疑い」から「海外発生」の初期対応の理解を深めるため、解説やミニ講義を行い、知識を定着されることも有効です。

試行訓練では、次の講義資料を用いてミニ講義を行いましたので、自治体の訓練の際の参考としてください。

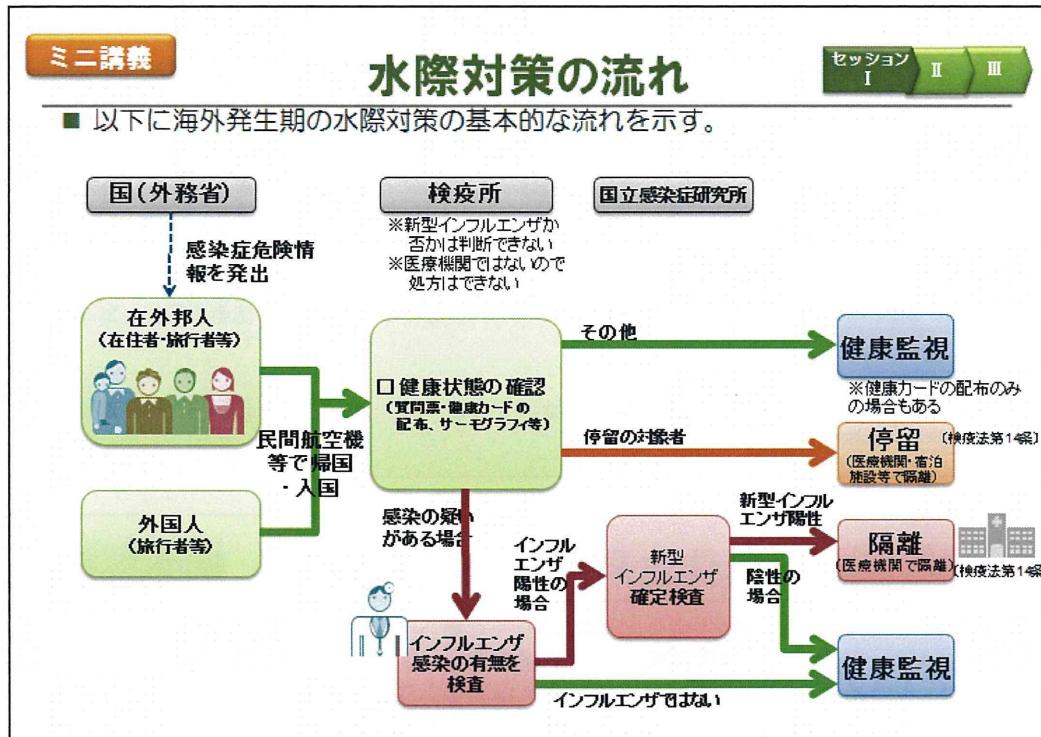


図 11 未発生期～海外発生期（演習②）のミニ講義資料（1/2）

ミニ講義

水際対策の目的と方針

セッション I II III

- 国は、発生した新型インフルエンザ等の病原性等に応じて、水際対策の方針を検討する。今回の事例は「病原体の侵入を可能な限り遅らせる」ことを目的とする。

	目的	想定される状況 (病原性と感染状況)	検疫実施空港・港	患者の隔離措置	停留措置 の対象	健康監視の対象	健康カードの配布対象
1	発生地域からの入国者を最大限抑制し、在外邦人の帰国を促す	□致命率が極めて高い □WHOが発生地域の封じ込めを決定	当該地域からの全旅客機・旅客船に限り集約化	実施	当該国又はその一部地域からの入国者全員	なし	全入国者
2	病原体の侵入を可能な限り遅らせる	□病原性が高いことが否定できない □感染の拡がりは限定的	当該国又はその一部地域からの全旅客機・旅客船に限り集約化	実施	患者の同行者	患者座席周囲の者等	全入国者
3	入国する患者への医療を提供する(侵入を遅らせるとは期待できない)	□病原性が高いことが否定できない □既に複数国で患者発生	集約化しない	実施	原則なし	患者の同行者、全入国者	患者座席周囲の者等
4	重症化が想定される者への注意喚起を行い、入国する患者へ医療を提供する	□病原性が中程度の新型インフルエンザと判明	集約化しない	実施	なし	患者の同行者	全入国者
5	重症化が想定される者への注意喚起をする	□病原性が季節性インフルエンザ並みと判明	集約化しない	なし	なし	なし	全入国者

ミニ講義

国内発生早期までの医療体制

セッション I II III

- 発生国からの帰国者や国内患者の濃厚接触者であって発熱・呼吸器症状等を有する者について、帰国者・接触者外来において診断を行う。
- 新型インフルエンザ等の患者が、帰国者・接触者外来以外の医療機関を受診する可能性もあるため、地域医師会等の協力を得て、院内感染対策を講じた上で、診療体制を整備する。
- 新型インフルエンザ等と診断された者に対しては原則として、感染症法に基づき感染症指定医療機関等に移送し、入院勧告を行う。

地域発生初期まで

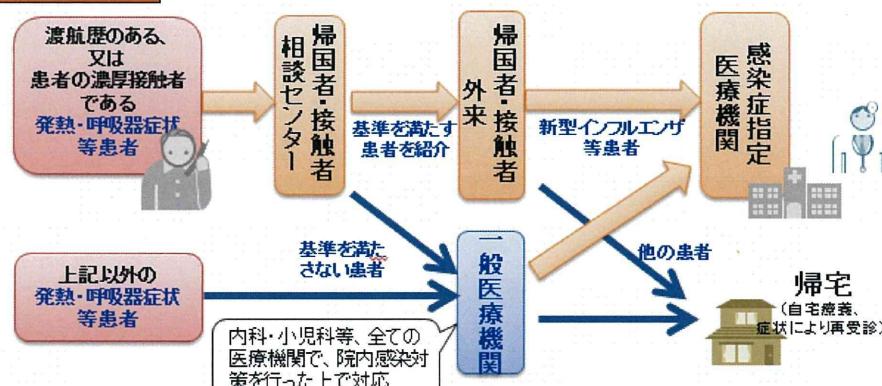


図 12 未発生期～海外発生期（演習②）のミニ講義資料（2/2）



2.4 国内発生早期（セッションⅡ）

国内発生期の演習では、国内の初発患者が確認された際の対応をイメージして考えるものが考えられます。マスメディアをはじめとして、日本国中が注目していることも想定して、議論を導くとよいでしょう。

試行訓練のセッションⅡでは国内初発患者がクラスターで発生した事例を想定し、初期の行政対応を問う演習となっています。

セッションⅡの目的

目標

- 国内初発患者の対応を理解し、初期の情報収集・発信方針について考える。
- 地域発生早期と地域感染期の対策の考え方の違いを理解する。

ポイント

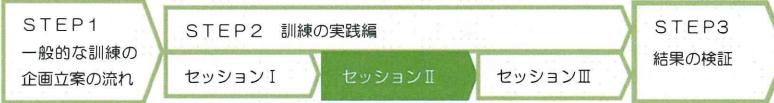
- 国内初発例発生時における自治体の対応の流れを理解する。
- 積極的疫学調査や抗インフルエンザ薬の予防投薬、濃厚接触者等への外出自粛等、本庁と保健所、国との連携の流れを理解する。
- 新型インフルエンザ等対策行動計画の初期対応を理解する。

図 13 国内発生早期（セッションⅡ）の目的



セッションⅡのポイント

- 本セッションでは、自県で国内1例目の新型インフルエンザ発生がクラスターとして確認された状況を想定している。業務量が一気に増える局面なので、事前にやるべき事を頭の中で整理しておきたい。
- 国内で患者が発生すれば、政府行動計画上は国内発生早期に移行することから、一例目発生の公表にあたり、政府対策本部との連携が重要な課題となるが、この設問では「その次の対応」に重きを置く。
- 国内発生早期の第一の関心事は、「患者の接触歴を疫学調査で追うことができるか」そして「患者が不特定多数に感染させていた可能性があるか」である。
感染経路が明らかでなかったり、不特定多数に感染させていた可能性があるとすれば、地域発生早期から地域発生期へと移行する。
- 政府対策行動計画でも国内発生早期から国内感染期へと移行し、対策の方針が大きく変わることになる。また緊急事態宣言を行う可能性も検討しなければならないことから、重要な判断が求められる局面であることを理解したい。



2.4.1 国内発生期（セッションⅡ：演習③）

（1）状況付与

国内発生早期がどのように進展するか、行動計画等では記載されていますが、具体的にイメージしにくいことも想定されます。新型インフルエンザに関する資料は厚生労働省や内閣官房等でも作成しているため、既存の資料も活用しつつ、効率的にシナリオを作成するとよいでしょう。

例えば、試行訓練では、発生初期の状況を模擬的に映像化した内閣官房訓練ツールの教材を用いた他、追加の付与情報を提示しましたので、参考にして活用してください。

表 17 国内発生早期（演習③）の状況付与動画及びスライド（1/2）
(平成 25 年度内閣官房訓練ツールより引用)

ニュース映像 <海外発生期>	
 <p>新型インフルエンザ A (H7N9) の感染が世界各地で拡大しています。 WHO、世界保健機関の調査チームの報告によりますと、新型インフルエンザ A (H7N9) の感染が 17か国に拡大し、今年 3月以降、58 名の死亡を含む 786 人の患者が確認されています。肺炎や多臓器不全などの重症者も多く確認されていることがわかりました。致命率は現時点で 2% に上り、季節性インフルエンザに比べ非常に病原性が高い可能性がある、と発表されました。専門家にお話を伺っております。</p>	<p>今回発生が確認された H7N9 は、致命率 2% と報告されており、100 人の方が感染すると 2 人が亡くなるということです。 仮に政府行動計画の想定例にある 2500 万人が感染すると、50 万人が亡くなるということです。季節性インフルエンザでは約 1 万人が感染をきっかけとして死亡していることと比較してもその影響は大きいことがわかります。現段階では、重症な患者さんを中心に行き交う新型インフルエンザの検査が行われています。実際にはもっと多くの感染者がいることが予想されており、致命率は現在の 2% よりも低い値になる可能性は残されています。</p> <p>世界各地で感染が広がっている新型インフルエンザ A (H7N9) がこれ以上・（緊急速報）え～、今、緊急速報がはいました。</p>
 <p>厚生労働省の発表によりますと、昨日、M 国から帰国していた日本人女性 2 人が新型インフルエンザ A (H7N9) に感染していることが確認されました。この 2 人は、空港内の検疫で新型インフルエンザ A (H7N9) の感染が疑われ、国立感染症研究所で検査をしておりましたが、先ほど陽性が確認されたとのことです。感染が確認された 2 人は 50 代と 20 代の女性で、親子で M 国から帰国していました。</p> <p>現在、感染症指定医療機関に入院し、治療を受けています。症状は比較的安定しているようです。国や各自治体では専用の電話相談窓口を設置して対応を行っています。</p> <p>M 国から帰国された方で、発熱や咳などの症状がある方は、各自治体が設置している帰国者・接触者相談センターにお問い合わせください。</p>	
ニュースで付与された状況付与の整理	
<p>（1）政府対策本部設置後 11 日目（X年 5月 9日）。</p> <p>新型インフルエンザ A (H7N9) は、17 か国に感染拡大。3 月以降、58 人の死亡を含む 786 人の患者が確認されている。</p> <p>（2）致命率が 2% に上り、季節性インフルエンザと比べ非常に病原性が高い可能性がある、と WHO から発表される。肺炎や多臓器不全などの重症者も多く確認されている。</p> <p>（3）空港の検疫で、M 国から帰国した日本人女性 2 人が、新型インフルエンザ A (H7N9) に感染していたことが確認された。</p> <p>（4）国や各自治体では専用電話窓口を設置して対応を行っている。</p>	



表 18 国内発生早期（演習③）の状況付与動画及びスライド（2/2）
(平成 25 年度内閣官房訓練ツールより引用)

ニュース映像 <国内発生早期>		
<p>国内で初めて新型インフルエンザ A (H7NX) 患者が発見されてから、4 日がたちましたが、新たに B 県の学校において感染が確認されました。B 県では、これまでのところ 5 人の感染が確認され、約 100 人が同様の症状を訴えています。</p> <p>なお、感染が確認された 5 人は、4 日前に A 県で発見された 20 人とは、接触歴はなく、また、海外への渡航歴や A 県への訪問歴もないとのことです。</p>		
	<p>M 国での感染者の症例や感染が確認された県の疫学調査チームの結果を総合すると、30 代、40 代の患者を中心に重篤な呼吸器症状が確認されるなど、季節性インフルエンザと比べると、重症患者が多い、とのことです。</p> <p>また、渡航歴のない患者も多く確認されており、地域で感染が広がっている可能性がある、と報告されています。</p>	
	<p>この状況を受けて、政府は対策本部会合を開催し、B 県及びその隣接県を対象とした、緊急事態を宣言しました。政府はあわせて、基本的対処方針を変更し、今後、この方針に基づき、政府、自治体においては対策が講じられることになりました。</p>	
状況付与の整理（ニュースで付与された状況）		
<p>(1) 5月 12 日【海外発生から 14 日目】、A 県 G 市の工場勤務の従業員のグループにインフルエンザ様症状の患者が約 20 人発生。そのうち 6 人が新型インフルエンザ A (H7NX) と確認された。</p> <p>(2) 同工場では、M 国の出身者が多数勤務し、4 月下旬にグループで里帰りした。</p> <p>(3) 政府は緊急で基本的対処方針等諮問委員会を開催し、さらに 12 時から政府対策本部会合を開催する予定である。</p>		
追加で付与された情報		
<p>(1) 確認された 20 人は、皆工場に隣接する寮に住んでいた。</p> <p>(2) 帰国時には症状がなく、皆「健康カード」を受け取った。</p> <p>(3) 帰国後、寮で複数の従業員が体調不良を訴えたため、工場には出勤していない。</p> <p>(4) 寮の管理人が帰国人・接触者相談センターに連絡し、マイクロバスで G 市立病院を受診した。</p> <p>(5) 現在、確定患者の 6 名は感染症法に基づいて入院。その結果、G 市立病院の感染症病床は満床となった。</p> <p>(6) その他の 14 名は感染症指定医療機関の外来で検査結果を待っている状態である。</p>		



演習③のポイント

- 本試行訓練の設定では、集団発生ではあるものの、M 国での患者接触によるものと考えられ、また、寮に住み、帰国後工場に出勤していないことから不特定多数に感染させたおそれは少ないと考えられる。よって今なお「地域感染早期」にあたり、また「緊急事態宣言」には該当しない、とするシナリオとした。
- 都道府県対策本部には政府対策本部から早急な情報提供を求められることが予想される。政府現地対策本部が設置される可能性もある。メディア対応等も含め、国との連携が非常に重要なことを認識しておきたい。工場や確定患者・検査中の患者が収容されている病院とも密な連携を取る方法を考えておきたい。
- また、住民や事業者に対してはどのような呼びかけを行うか。まん延防止対策としてどのような協力を要請するか。また、どのようにコミュニケーションを行なっていくか。記者会見やホームページ掲載といった方法の他にも、様々なメッセージの出し方を検討してみたい。



(2) 国内発生早期（演習③）の課題

上記の情報付与に加えて、以下のようなワークシートを配布することで、論点が明確になりやすいため、活用することを検討してみましょう。

自粛要請の有無のような課題は結論を重視する傾向に陥りがちですが、結論を出すことがこの演習の目的ではないため、様々な意見をくみ取り、各自に「なぜそう思うのか、なぜそのような判断をするのか」を問い合わせることが重要です。

また、この演習では対策の意思決定について、「自分と異なる他者の意見を一方的に否定しない」ということに注意する必要があります。

あなたはA県の対策本部員です。まん延防止のために何を行いますか？

実施する対策と実施しない対策を考えてください。その理由も考えてください。

設問	対応及び留意事項・理由
地域の施設への要請 ① 地域のイベント	<input type="checkbox"/> 感染者が出了 G市：自粛要請（する・しない） 【その理由】 <input type="checkbox"/> 全県：自粛要請（する・しない） 【その理由】
地域の施設への要請 ②学校の臨時休業	<input type="checkbox"/> 感染者が出了 G市：休業要請（する・しない） 【その理由】 <input type="checkbox"/> 全県：休業要請（する・しない） 【その理由】
事業者への自粛要請	<input type="checkbox"/> 感染者が出了工場：休業要請（する・しない） 【その理由】 <input type="checkbox"/> G市：休業要請（する・しない） 【その理由】 <input type="checkbox"/> 全県：休業要請（する・しない） 【その理由】

図 14 セッションII（演習③）ワークシート